

# 「年末手当」第1回団体交渉開催

## ◎JR九州ユニオン要求

1. 基準内賃金に**3.5ヵ月分**(支払い月数)を乗じた額。  
12月8日までに支給。
2. **55歳以上の社員及び、嘱託再雇用社員**については、支給額に**一律10万円の時金**の支給。
3. **嘱託再雇用社員**については、減額率を廃止し、基準額に**社員と同様の支払い月数**を乗じた額。

### (趣旨説明)

- ・新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行し、人の移動や制限が解除され現場で働く社員は、**コロナ前に匹敵する利用者の増加**を感じる。
- ・我社の経営状況は第1四半期・第2四半期と純利益は**3期連続の増益**となっている。
- ・コロナ禍における経費削減、ワンマン拡大・駅の無人化。作業の煩雑化と業務量の増加により社員の疲弊。若年層の離職者は止まらない状況。**社員の努力に報いるべき。**
- ・年末手当は**これまでの超低額回答を補う**ことに加え、今後労働力不足が深刻になる中で、**魅力ある労働条件の一つ**であり、**生活給の一部**である。

## ◎会社側の現時点での考え方

- ・日頃から、安全安定輸送に感謝する。
- ・3期連続の増益ではあるが、(2018年比)営業利益81.2%・鉄道収入93.3%である。
- ・特急、新幹線が出張減等により伸びていない。
- ・経済は、回復しつつ物価高、アメリカの金利引き締め、中国も先行きおもわしくなく、全体的先行きは不透明。当社を取り巻く環境も楽観視できない。
- ・社員に対しての報いはしっかり考えたいと思っているが、体力の中で真摯に協議していきたい。
- ・離職者については、2018年よりは多いが2020年約120名、2021年約150名に比較すると減っている。

組合)2018年比をいつまで言うのか?働き方など社会の流れは変わっている。  
また、減便・両数減も含めると当たり前の話で、運賃逋脱に対しても同様である。

次回第2回団体交渉11月10日